

平成22年度決算に係る

定期監査 決算審査 調査書

平成23年8月

総務部県民課

〔組織改正に伴い業務を引き継いだ機関〕
未来づくり推進局 県民課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	2
4	職員の定員、現員調べ	2
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	3
7	決算調書（総括表）	1 1
8	事業別実施状況調べ	1 2
9	予備費の充用調べ	1 3
10	繰越関係調べ	1 3
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	1 3
12	収入事務処理状況調べ	1 3
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	1 4
	(7) 現金の取扱状況	1 5
13	税外収入未済額調べ	1 6
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	1 7
15	税外収入不納欠損額調べ	1 7
16	債務負担行為の状況調べ	1 7
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	1 7
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	1 8
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	1 9
18	工事請負費調べ	1 9
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	1 9
19	財産に関する調べ	1 9
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	1 9
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	

21	借受不動産明細調べ	19
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	20
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	20
24	寄附物件の受納状況調べ	20
25	備品の処分状況調べ	20
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	20
27	貸付金等状況調べ	20
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	20

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
該当なし	

(2) 監査意見

監 査 意 見	処 理 状 況 等
該当なし	

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
該当なし	

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>(口頭指摘)</p> <p>2 「県民の声」制度の再点検について</p> <p>県民の声は、「県民とともに歩む県政」「県民に開かれた県政」を推進するため、県政に対する提言、要望や意見、苦情等を広く県民から募集して、積極的に施策に反映する制度で、平成11年度から行われています。</p> <p>県民から寄せられる意見は、県民課及び各総合事務所県民局が窓口となり、内容に応じて担当部局・課に振り分けられるしくみになっていますが、窓口の一本化は、県民側のメリットが強調されやすいものの、一方で、苦情対応や処理に要する時間短縮などにおいて、行政側の都合に拠る部分も大きく、決められた手続きや効率化を優先するあまり、かえって行政事務の非効率を招く恐れも否めません。その結果、県民理解や行政サービスの低下を招いては本末転倒であります。</p> <p>については、窓口と担当課の役割分担を明確にし、双方のつながりが迅速かつ円滑に運ぶよう連携を密にするなど、県民の視点で窓口業務・対応方法を今一度再点検すべきであります。</p>	<p>「県民の声」の受付窓口については、県民の利便性の観点から数カ所に限定するのではなく、すべての部局・課で受け付ける体制とすることが適切である。このため、各部局・課に寄せられる意見について、担当外であってもタライ回しせず内容を聞き取り、「県民の声」に登録して迅速かつ円滑に対応している。</p> <p>また、県民課及び各総合事務所県民局は、担当課がわからない県民の方等から寄せられる「県民の声」の窓口の役割を果たすとともに、回答の遅延等が生じないように担当課を指導するなど進行管理にも一層努めているところである。</p> <p>期限内での回答割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 71% ・平成22年度 72%

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
県 民 課	県民の声担当	・ 県政に対する提案、意見、苦情等の処理に関すること。 ・ 陳情、要望等の処理に関すること。
	情報公開担当	・ 情報公開に係る事務の総括に関すること。 ・ 個人情報保護に係る事務の総括に関すること。 ・ 行政手続に係る事務の総括に関すること。
	県民参画基本 条例担当	・ 県民参画基本条例(仮称)の総括に関すること。 ・ 同条例検討委員会の総括に関すること。
	草の根自治支 援・企画担当	・ 住民自治の支援に関すること。 ・ 民意を県政に反映させるための施策の企画及び調整に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種 別 区 分	事務職員		技術職員		現業職員		合 計		備 考
	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	
定 員	11	11	0	0	0	0	11	11	
現 員	(1) 12	(1) 12	() 0	() 0	() 0	() 0	(1) 12	(1) 12	() 内は育児休業職員で 内数
過不足(Δ)	1	1	0	0	0	0	1	1	
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	4	4	0	0	0	0	4	4	一般事務(総合受付担当) 3 事務補助 1

5 役付職員の調べ

(平成23年8月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
県 民 課 長	宮 本 則 明	年 月 4	
参 事	西 岡 克 朗	4	
参 事	島 田 真 紀 子	2 4	育児休業中
課長補佐兼主幹(草の根自治 支援・企画担当)	佐田久 雅 文	1 4	
主 幹 (県民の声担当)	河 原 英 徳	1 4	
主 幹(県民参画基本条例 担当)	森 田 厚 史	1	
主 幹(情報公開担当)	田 原 昭 彦	2 4	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
<p>草の根自治支援事業</p> <p>決算額 220千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>一般財源 220千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 主権者としての地域の住民は、行政に対して主体的に働きかけ、地域の実情にあった行政改革などに繋げていくべき立場にあるが、「意欲不足(行政や議会へのお任せ)」と「情報不足(行政への働きかけ手段や行政の現状についての知識不足)」から、その本来の立場が十分に活かし切れていない。</p> <p>そのため、住民自身の意識改革を支援するため、住民自治に関する情報提供や助言等を行うとともに、行政改革に意欲のある地域住民からの相談に応じて、行政への働きかけ手段や先進事例の紹介などを行うことにより県内の住民自治の浸透を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座・学習会への出講 出講数 12回 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 出前説明会・住民勉強会の実施 実施回数 5回 参加者数 183人 「地方自治を学ぶ授業」の実施 実施回数 2回 内訳：高等学校1校(34人)、小学校1校(30人) 県庁見学者に対する草の根レクチャー 実施回数 2回 参加者数 62人 草の根自治講座及び相談会の実施 実施回数 3回(鳥取、米子、倉吉) 講座受講者数 9人、相談件数 5件 ・ 住民からの草の根自治に関する個別相談対応 相談件数 12件 ・ 「鳥取県における住民自治の現状」の電子アンケート調査の実施 調査時期 平成22年11月16日～28日 対象者 県政参画電子アンケート会員 283人 回答数及び回答率 170人(60.1%) ・ 「指標で比較する市町村のすがた」、「地方財政用語辞典」、「草の根自治の手引き」のHP掲載 ・ 啓発用資料(リーフレット等)の作成・配布 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>住民自治の考え方を理解し、地域住民が行政への働きかけを促す機会を確保できるように、次の3点を重点に、積極的に地域に出かけて草の根自治の啓発や事業の活用を紹介する取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村公民館等へ出向いての事業紹介 市町村公民館等への訪問数 81件 ・ 各種地域団体への事業紹介、研修会での説明 自治会連合会、老人クラブ、社会福祉協議会等 14件 ・ 学校、大学関係への説明 校長会、大学事務局、図書館等 5件 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記ア(イ)のとおり、地域における講座・学習会等への出講依頼は12回であった。主に公民館事業を中心として出向くとともに、企画講座を実施するなどにより学習機会を提供できた。

事業名	概要
<p>草の根自治支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記イのとおり、積極的に地域に出かけた啓発(100件)により、住民自治の機運の醸成に寄与できた。 ・個別相談件数は12件であった。住民に身近な自治体の施策に関する問い合わせに対しては、住民自治の取組手法等を紹介し、併せて住民自らが動く重要性などの助言を行った。 <p><平成22年度の主な相談事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校統合について町の審議会の答申が出されたが、統合に疑問を持つ廃止予定地区の住民として何ができるのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 地域の賛同者を集めて町役場に小学校廃止に伴う問題点の意向を伝えるとともに、町の事業計画に係る情報収集等の方法について助言した。 ・町税の過誤納金補填支払要綱が本年4月に制定されたが、制定以前の誤納金についても補填が受けられるように読めるがどう理解したらよいか。 <ul style="list-style-type: none"> → 町が独自に制定した要綱であり、内容については町の策定背景等を踏まえることになる。ただし、町民にとっては要綱で町の制定趣旨を理解できることが必要であるので、分かりづらい言い回しは改めるように要望するよう助言した。 <p>エ 課題</p> <p>県内の住民意識に住民自治の考え方が浸透しているとは現時点では言えず、また、住民自治の意識の浸透は一朝一夕にはいかないため、引き続き粘り強く啓発を行っていく必要がある。</p> <p>※「鳥取県における住民自治の現状」の電子アンケート調査結果から (平成22年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の住民自治に係る認識では、選挙については認識されていたが、その他の自治制度については認識されている割合が少なく、また、地域の住民自治の取組にも約3/4の方の関わりがなかった。今後も地域における学習会の支援、ホームページによる情報提供等の継続を要する。 ・市町村行政においては、住民意見の自治体施策への反映等が不足しているとする意見が5割近くあり、また、住民の声などに対する自治体の取組についても不十分とする回答が1/3あった。県内市町村の取組についての意見として市町村に周知するとともに、住民自治に係る情報の入手先としても身近な市町村と県とは、住民自治における業務において連携を緊密に保つことを要する。 ・県が行ってきた草の根自治(住民自治)の取組については、約3/4の方にその存在が知られていなかったことが分かり、これまで取組を整理し上記の内容も併せて地道な啓発に努める必要がある。
<p>出前説明会実施事業 決算額 126千円 (財源内訳) 一般財源 126千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 県が重点的に取り組んでいる事業や県民の関心が高い県政の課題などについて、県民からの要望に応じて、県の幹部職員が県民の集会等に出向いて説明し、併せて県民の生の声を聴き施策に反映させるとともに、県と県民とのコミュニケーションの向上を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施テーマ数 223 (H21:221) ・開催回数 344回 (H21:345回) ・主な実施テーマ <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン ・環境への取組み ・消費生活相談の状況等

事業名	概要
出前説明会実施事業	<p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 県民が出前説明会のテーマを選びやすくするため、各課にテーマを幅広く設定していただいた。</p> <p>ウ 成果 県民に対し、県が重点的に取り組む事業や県民の関心が高い県政の課題について説明し、併せて、県民の生の声を聴くなど、県と県民のコミュニケーションの向上を図ることにより、県民の県政参画を推進した。</p> <p>エ 課題 地域からの要請も踏まえつつ、自ら積極的に出かける取組みも必要。</p>
<p>県政参画電子アンケート実施事業</p> <p>決算額 1,278千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 1,278千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 県政課題の意思決定過程において、県民参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、あらかじめ公募により選考した県政参画の電子アンケート会員300名(定員300名)に対し、インターネットを利用してアンケート調査を実施する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数14件(平成21年度:12件) ・主な実施テーマ(回答率) <ul style="list-style-type: none"> 立ち向かうべき大きな政策テーマ(65.0%) 鳥取環境大学の今後のあり方(73.2%) 鳥取環境大学の改革に関するアンケート(65.0%) 鳥取県における人権に関する施策の基本方針(66.0%) <p>(3) 平均回答率 67.8%(H21:62.2%)</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 パブリックコメントの実施にあたり、電子アンケートとの併用を進めた結果、電子アンケートの実施件数が増加した。また、会員の固定化解消のため平成22年1月に会員応募要件を改正した結果、22年度会員から大幅に改善された。</p> <p>ウ 成果 電子アンケート調査により県民の意向を迅速に把握し、県政課題の意思決定を行う上での参考とし、県民の県政参画を推進した。</p> <p>エ 課題 会員が定員を満たしておらず(平成23年6月時点で206名)、新規会員募集にあたり、一層のPRが必要である。</p>
<p>パブリックコメント実施事業</p> <p>決算額 4,465千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 4,465千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 県の主要な施策や重要な条例等の立案にあたり、主旨・内容等を広く県民に公表(新聞広告、ホームページ、県の窓口等での資料配架)して意見を求め、寄せられた意見を参考に最終的な意思決定を行うことにより、県民の県政参画の推進を図るとともに、県の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見募集した事業件数 20件(平成21年度 13件) ・意見・提案等件数 1,096件(平成21年度919件) ・実施テーマ例示

事業名	概要										
パブリックコメント実施事業	<p>立ち向かうべき大きな政策テーマについて 新しい公共事業推進基本方針及び事業計画 人権施策基本方針の第二次改訂 青少年健全育成条例の一部改正 暴力団排除条例の概要 県公営企業の今後の方向性 犬、ねこの譲渡実施要領改正</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 施策の主旨、内容等を広く県民に公表しより多くの県民に関心を持ってもらうことが重要であるため、引き続き以下の方法で県民へのPRに努めた。 ①新聞広告掲載 ②報道への資料提供 ③とりネットホームページでの紹介 ④県民課、各総合事務所県民局、県立図書館及び各市町村の窓口での閲覧・配架（県立図書館では、パブリックコメントの参考となる資料を紹介するサービスを実施）⑤計画等がページ数等ボリュームが多い場合は、担当課に要約版を作成するよう要請 また、なるべく多くの意見が寄せられるよう、担当課に説明会・意見交換会等の開催及び関係者や関係団体への呼びかけに努めるよう要請した。 さらに、可能な限り電子アンケートを併せて実施するなどの工夫も行った。</p> <p>ウ 成果 計画・条例等の制定に当たり、県民から寄せられた意見を参考に意思決定を行うことにより県民の県政参画を推進した。</p> <p>エ 課題 実施に当たっては、多くの県民の方に関心を持ち参画していただけるよう、わかりやすい表現や要約版の作成を心がけるとともに、電子アンケートとの併用、担当課への意見交換会の要請等引き続き工夫していく必要がある。</p>										
県民の声推進費 決算額 992千円 (財源内訳) 一般財源 992千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県政に対する提言、要望、苦情等を広く県民から募集し、行政への県民参画を推進するとともに県民からの提案、意見については、積極的に施策に反映する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 【県民の声の受付状況】 ※県民の声として寄せられた県政に対する意見等については、県の対応状況を、ホームページ等で県民の皆さんに広く紹介することにより、積極的に県政への参画を推進している。</p> <table border="1" data-bbox="502 1601 829 1836"> <tr> <td>メール</td> <td>1, 132件</td> </tr> <tr> <td>来庁</td> <td>134件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>628件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>409件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,303件</td> </tr> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 平成19年度から導入した各部局・各総合事務所処理用データベースを活用して進捗管理を行い、県民目線に立った的確で迅速な対応に努めた。 ・意見者への期限内（2週間以内）の回答率 →平成20年度：54%、平成21年度：70.6%、平成22年度72.1%</p>	メール	1, 132件	来庁	134件	電話	628件	その他	409件	計	2,303件
メール	1, 132件										
来庁	134件										
電話	628件										
その他	409件										
計	2,303件										

事業名	概要																						
県民の声推進費	<p>ウ 成果</p> <p>県民の声を幅広く受け入れるため、意見募集用紙の配架、電子メールでの意見募集等を行い、平成22年度は2,303件の意見が寄せられた。それに対し、平成23年度当初予算及び平成22年度補正予算で33事業を事業化、予算以外でも112件の施策改善を図るなど、積極的な施策反映を図った。</p> <p>県民からの意見の反映状況 (平成23年度当初予算及び平成22年度補正予算新規・拡充事業)</p> <table border="1" data-bbox="448 521 976 960"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>施策反映事業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>企画部</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>文化観光局</td> <td>2事業</td> </tr> <tr> <td>福祉保健部</td> <td>6事業</td> </tr> <tr> <td>生活環境部</td> <td>2事業</td> </tr> <tr> <td>商工労働部</td> <td>18事業</td> </tr> <tr> <td>農林水産部</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>東部総合事務所</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県民の声が反映された主な施策 ○電算システム運用事業（クレジット納税を導入するため税務基幹システムを改修する） ○特別医療助成事業（小児医療について、平成23年4月から助成対象を中学校卒業までに拡充する） ○県内企業雇用維持支援事業（県内製造業の事業統合・再編による大規模な雇用調整に対する雇用維持のための新たな取組みを支援する制度を創設する）</p> <p>※事業数は意見に対する延事業数（財政課公表資料より）</p> <p>エ 課題</p> <p>引続き各県民局と連携し県民目線に立った的確で迅速な対応を行う必要がある</p>	部局名	施策反映事業数	総務部	1事業	企画部	1事業	文化観光局	2事業	福祉保健部	6事業	生活環境部	2事業	商工労働部	18事業	農林水産部	1事業	教育委員会	1事業	東部総合事務所	1事業	計	33事業
部局名	施策反映事業数																						
総務部	1事業																						
企画部	1事業																						
文化観光局	2事業																						
福祉保健部	6事業																						
生活環境部	2事業																						
商工労働部	18事業																						
農林水産部	1事業																						
教育委員会	1事業																						
東部総合事務所	1事業																						
計	33事業																						
不当要求行為等対策事業 決算額 68千円 (財源内訳) 一般財源 68千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>県及び職員に対する不当要求行為等に対し組織的に対応するため、職員の能力向上を図るとともに、必要な支援を行なう。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 職員の対応能力向上を図るため、警察本部及び暴力追放県民会議の協力を得ながら研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求行為等対策責任者研修会 3回 100名 (暴対法講習会と共催) ・ 不当要求行為等対策研修会 2回 210名 ・ 部局・所属単位研修 56回 2,453名 ・ 指定管理者による不当要求行為等対策責任者研修会 1回 27名 <p>(2) 事案データベースの構築 現在28件登録</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>部局・所属単位研修の実施を促進し、全職員が年1回受講することを目標に取り組んだ。</p> <p>ウ 成果</p> <p>各種研修会、講演会の実施等により、多くの受講者を得て、職員の対応能力向上を図ることができた。</p> <p>エ 課題</p> <p>県の業務遂行に著しい支障を生じさせる不当要求行為等については、警察、弁護士とも連携をとって法的な解決を図ることが必要である。</p>																						

事業名	概	要																			
<p>情報公開制度実施事業</p> <p>決算額 360千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>一般財源 132千円</p> <p>その他 228千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 公文書の開示のほか、必要な情報を積極的に提供し、県の諸活動を県民に説明する責務を全うすることにより、県民参加による開かれた公正な県政の推進に資する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 公文書開示の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="497 542 1225 862"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">公文書開示請求件数</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">処理件数 (延279件)</td> <td>開示</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>部分開示</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>非開示</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取下げ</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>不存在</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>存否応答拒否</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 開示請求件数と処理件数の計が異なるのは、1件の請求に対して2つ以上の開示決定等を行ったものがあるためである。</p> <p>情報公開制度の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県情報公開条例の運用状況を鳥取県公報に登載した。 ・公文書開示請求の状況をホームページで公開した。 ・鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈及び運用をホームページで公開している。 ・機会を捉えて職員等を対象として情報公開制度の研修を行っている。 <p>平成22年度鳥取県情報公開審議会の開催状況 なし</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信の充実 新たに次の情報をホームページに公開した 県出資法人の財務諸表 申請に対する処分の審査基準、標準処理期間、申請書様式・記載例等 ・外部講師による研修の実施 職員人材開発センターと連携して、県民の行政参画を促す情報公開について外部講師による研修会を実施。 日時：平成22年10月26日午後2時から5時 場所：県立博物館講堂 標題及び講師： 「情報公開のあり方」 鳥取大学地域学部 中村准教授 「情報公開とホームページ」 ソンズ株式会社 鈴木代表取締役 <p>ウ 成果 積極的な情報発信により、県民の方が開示請求を行わなくても必要な情報を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度349件 平成22年度273件 	区 分		件 数	公文書開示請求件数		273	処理件数 (延279件)	開示	212	部分開示	44	非開示	1	取下げ	13	不存在	9	存否応答拒否	0	
区 分		件 数																			
公文書開示請求件数		273																			
処理件数 (延279件)	開示	212																			
	部分開示	44																			
	非開示	1																			
	取下げ	13																			
	不存在	9																			
	存否応答拒否	0																			

事業名	概要																															
情報公開制度実施事業	エ 課題 今後とも、県民ニーズを反映させた情報発信等により、開示請求を行わなくても必要な情報が得られるようにする必要がある。 また、県民が知りたい情報を速やかに情報公開できるよう、情報公開に要する期間を更に短縮するよう職員の認識を更に深めていく必要がある。																															
個人情報保護・行政手続制度推進費 決算額 63千円 (財源内訳) 一般財源 61千円 その他 2千円	【個人情報保護推進事業】 ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 鳥取県個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を図るとともに、個人情報の本人への開示を行う。 (イ) 事業の実施状況 個人情報保護制度の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県個人情報保護条例の運用状況を鳥取県公報に登載した。 ・出前講座等で事業者等に個人情報保護制度の研修を行った。 ・職員を対象として個人情報の適正管理等の研修を行った。 本人による個人情報開示 <ul style="list-style-type: none"> ・開示請求件数 <table border="1" data-bbox="525 1003 1225 1281"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">個人情報開示請求件数</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">処理件数 (54件)</td> <td>開示</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>部分開示</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>非開示</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不存在</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>取下げ</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・口頭による開示請求件数（職員採用試験結果など） <table border="1" data-bbox="525 1361 1094 1639"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>開示請求件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事(知事部局)</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>1,781</td> </tr> <tr> <td>警察本部長</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>人事委員会</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>病院事業管理者</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,832</td> </tr> </tbody> </table> 平成22年度鳥取県個人情報保護審議会の開催状況 なし イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 <ul style="list-style-type: none"> ・任意提供の範囲を拡大し、本人が県へ提言された内容の記録で所属長が任意提供することが適当であると認めるもの（例 県民の声の聞き取り票）を対象とし、県民の負担軽減を図った。 ・ホームページでの個人情報の漏洩は、大規模なものになる可能性があることから、広報課が実施するホームページについての研修会で、個人情報保護の説明をした。（平成22年5月～6月にかけて本庁、中部総合事務所、西部総合事務所で計10回開催。参加人数の合計150人） 	区 分		件 数	個人情報開示請求件数		54	処理件数 (54件)	開示	42	部分開示	9	非開示	1	不存在	0	取下げ	2	実施機関	開示請求件数	知事(知事部局)	268	教育委員会	1,781	警察本部長	303	人事委員会	456	病院事業管理者	24	合 計	2,832
区 分		件 数																														
個人情報開示請求件数		54																														
処理件数 (54件)	開示	42																														
	部分開示	9																														
	非開示	1																														
	不存在	0																														
	取下げ	2																														
実施機関	開示請求件数																															
知事(知事部局)	268																															
教育委員会	1,781																															
警察本部長	303																															
人事委員会	456																															
病院事業管理者	24																															
合 計	2,832																															

事業名	概要
個人情報保護・行政手続制度推進費	<p>・知事部局において行うすべての非常勤職員及び臨時的任用職員の採用試験結果について、口頭による開示請求ができることとした。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の重大な漏洩事故等が発生しなかった。 ・各種研修会等を通じ、職員及び県民の個人情報保護に対する理解・認識がより深まってきた。 <p>エ 課題</p> <p>全国的には、個人情報の漏洩事故は発生しており、本県においても引き続き漏洩防止や個人情報に配慮した執務室への改善などの対策、職員の意識啓発を進めていく必要がある。</p> <p>【行政手続制度推進事業】</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>行政手続法及び鳥取県行政手続条例に基づき、県の行政手続きの公正の確保と透明化を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>行政手続きの透明化のため、申請に対する処分の審査基準・標準処理期間、不利益処分基準等を設定し、公表している。</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>申請に対する処分について、申請書様式、申請書記載例、添付書類、根拠条文、審査基準、事前協議期間、標準処理期間、電子申請の可否、受付機関、問い合わせ先等をホームページで公開した。</p> <p>不利益処分について、根拠条文、不利益処分をする基準(内容、程度)、処分機関、問い合わせ先等をホームページで公開した。</p> <p>ウ 成果</p> <p>審査基準等について県民から求められることが無く、やや形骸化していたが、21年度にデータベースを作成し、22年度に輸入・公開したことにより、改めて重要性が認識されるに至っている。</p> <p>エ 課題</p> <p>審査基準、標準処理期限等が適正かどうか絶えず見直しを行う必要がある。</p>

7 決算調書
(総括表)

(単位：円)

区分	科目	予 算 現 額					支出済額 B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本庁	出納機関			
歳出	一般管理費	1,178,000	0	0	0	1,178,000	220,020	220,020	0	0	957,980	
	広報費	21,588,000	0	0	0	21,588,000	18,244,174	18,244,174	0	0	3,343,826	
	文書費	1,507,000	0	0	0	1,507,000	422,544	422,544	0	0	1,084,456	
	総合事務所費	3,465,000	△1,603,000	0	0	1,862,000	489,800	0	489,800	0	1,372,200	
	合計	27,738,000	△1,603,000	0	0	26,135,000	19,376,538	18,886,738	489,800	0	6,758,462	
同上 財源	雑入	351,000	0	0	0	351,000	311,702	311,702	0	0	39,298	
	小計	351,000	0	0	0	351,000	311,702	311,702	0	0	39,298	
内訳	一般県費充当	27,387,000	△1,603,000	0	0	25,784,000	19,064,836	18,575,036	489,800	0	6,719,164	
	合計	27,738,000	△1,603,000	0	0	26,135,000	19,376,538	18,886,738	489,800	0	6,758,462	

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(一般管理費) 草の根自治支援事業	1,178,000	220,020	0	957,980	
目 計	1,178,000	220,020	0	957,980	
(広報費) 総合受付等運営費	12,490,000	10,748,971	0	1,741,029	県庁総合受付、代表電話、県政資料等閲覧コーナー等の運営を行った。
県庁まるごとギャラリー推進事業	850,000	566,022	0	283,978	県民課所管のスペースを活用して主要イベントや民間活動の紹介を行ってきたが、効果が薄れてきたことから、平成22年度限りで廃止した。
パブリックコメント実施事業	4,678,000	4,465,125	0	212,875	
出前説明会実施事業	193,000	126,535	0	66,465	
県政参画電子アンケート実施事業	1,853,000	1,277,628	0	575,372	
県民の声推進費	1,424,000	991,983	0	432,017	
不当要求行為等対策事業	100,000	67,910	0	32,090	
目 計	21,588,000	18,244,174	0	3,343,826	
(文書費) 情報公開制度実施事業	850,000	359,861	0	490,139	
個人情報保護・行政手続制度実施事業	657,000	62,683	0	594,317	
目 計	1,507,000	422,544	0	1,084,456	
(総合事務所費) 鳥取県日野郡民行政参画推進会議運営費	1,862,000	489,800	0	1,372,200	日野郡内の広聴機能の充実等により、同会議の設置期限を第4期委員の任期である平成22年7月8日限りとした。
目 計	1,862,000	489,800	0	1,372,200	
合 計	26,135,000	19,376,538	0	6,758,462	

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

該当なし

11 収入証紙取扱調べ

該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

該当なし

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 寄付金

該当なし

1 2 収入事務処理状況調べ

(6) 諸収入

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雑入	雑入	コピー収入	403	270,860	266,510	0	4,350	鳥取県情報公開条例	
		非常勤職員雇用保険料		45,192	45,192	0	0		
		計(節)	403	316,052	311,702	0	4,350		
本庁執行分計(目)				316,052	311,702	0	4,350		
出納機関執行分計(目)				0	0	0	0		
目計				316,052	311,702	0	4,350		
合計				316,052	311,702	0	4,350		

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目（節）	収入済額	備 考
物品売払収入	363,702	刊行物売払収入、ピンバッジ売払収入
雑 入	99,330	公文書・個人情報複写代金
合 計	463,032	

イ つり銭の状況

(平成23年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額 (円)	8,800
--------	---	-----------	-------

1 3 税外収入未済額調べ

(単位：円)

収入科目 区分			過 年 度 分							現 年 度 分			収入未済額 計 A + B	未収理由
			前年度 以前か らの繰 越額	左のう ちの収 入済額	不納欠 損額	収 入 未済額 A	収入未済額の 調定年度内訳			調定額	収入済額	収 入 未済額 B		
							19年度 以前	20年度	21年度					
目	節	細節												
雑入	雑入	コピー収入	3,560	0	0	3,560	1,220	2,340	0	267,300	266,510	790	4,350	支払拒否
		非常勤職員 雇用保険料	0	0	0	0	0	0	0	45,192	45,192	0	0	
		計(節)	3,560	0	0	3,560	1,220	2,340	0	312,492	311,702	790	4,350	
本庁執行分計(目)			3,560	0	0	3,560	1,220	2,340	0	312,492	311,702	790	4,350	
出納機関執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
目 計			3,560	0	0	3,560	1,220	2,340	0	312,492	311,702	790	4,350	
合 計			3,560	0	0	3,560	1,220	2,340	0	312,492	311,702	790	4,350	

14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
諸収入	雑入	雑入 (公文書開示 費用)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小額なことから文書催告、電話催告を行っている。 ・ 任意提供については、未納がある請求者に対しては応じないこととしている。 ・ 1名は所在不明。 	なし

15 税外収入不納欠損額調べ
該当なし

16 債務負担行為の状況調べ
該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金
該当なし

(2) 補助金
該当なし

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)
該当なし

(3) 交付金
該当なし

(4) 委託料

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
				変更契約(最終)			契約形態					
					(契約年月日) 契約額	契約 期間						
広報費	単 県	県民の声等データベース・システム管理運営及び保守管理	株式会社鳥取県情報センター	4,207円/時	(22.4.1) 4,207円/時	22.4.1 ~ 23.3.31	22.3.25 (免除)	23.3.31	精	23.5.16	477,073	単価契約 随意契約理由 下記①
						~	随	23.4.20				
広報費	単 県	県政参画電子アンケートシステムデータベース作成・保守管理	株式会社鳥取県情報センター	4,417円/時	(22.4.1) 4,207円/時	22.4.1 ~ 23.3.31	22.3.19 (免除)	23.3.31	精	23.5.10	777,453	単価契約 随意契約理由 下記②
							随	23.4.21				
本庁執行分計											1,254,526	
出納機関執行分計												
目計											1,254,526	
総合事務所費												
出納機関執行分計											54,180	日野総合事務所
目計											54,180	
合計											1,308,706	

(随意契約の理由)

- ① 当該データベースは、株式会社鳥取県情報センター（以下「契約の相手方」という。）が開発したものであり、また、既設されている県の通信回線及び設備を利用するものであり、その管理運営は契約の相手方が行っている。他社の調達では、すでに敷設されている県の通信回線及び設備の便益に著しい支障を生ずるおそれがあることから契約の相手方以外契約できる者は他にいない。なお、当該データベースは数多くの個人情報等を蓄積しており、インターネット公開ほかセキュリティ面で特に留意を要するシステムであるが、契約の相手方は、回線及び機器の運用に熟知しており、当該データベースについてこれまでに適切な管理保守等の実績がある。
- ② 当該データベースは、既設されている通信回線及び設備を利用し、その管理運営は契約の相手方が行っており、また当該データベースで保有する個人情報等、インターネット公開ほかセキュリティ面で特に留意を要するシステムであるが契約の相手方は、これまでに適切な管理保守等の実績がある。

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)
 該当なし

18 工事請負費調べ
 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)
 該当なし

19 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 該当なし

(2) 金券類の受払状況
 ア 金券の受払状況

(平成23年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	8,190円	200円	4,830円	3,560円	
収入印紙					
収入証紙					
タクシークーポン券					
鉄道バスプリペイドカード					
合 計	8,190円	200円	4,830円	3,560円	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成23年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
28 枚	0 枚	0 枚	28 枚
		0 円	

(3) 基 金
 該当なし

(4) 債 権
 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ
 該当なし

21 借受不動産明細調べ
 該当なし

- 2 2 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ
該当なし
- 2 3 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ
該当なし
- 2 4 寄附物件の受納状況調べ
該当なし
- 2 5 備品の処分状況調べ
該当なし
- 2 6 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
該当なし
- 2 7 貸付金等状況調べ
該当なし
- 意見、要望等 特になし

